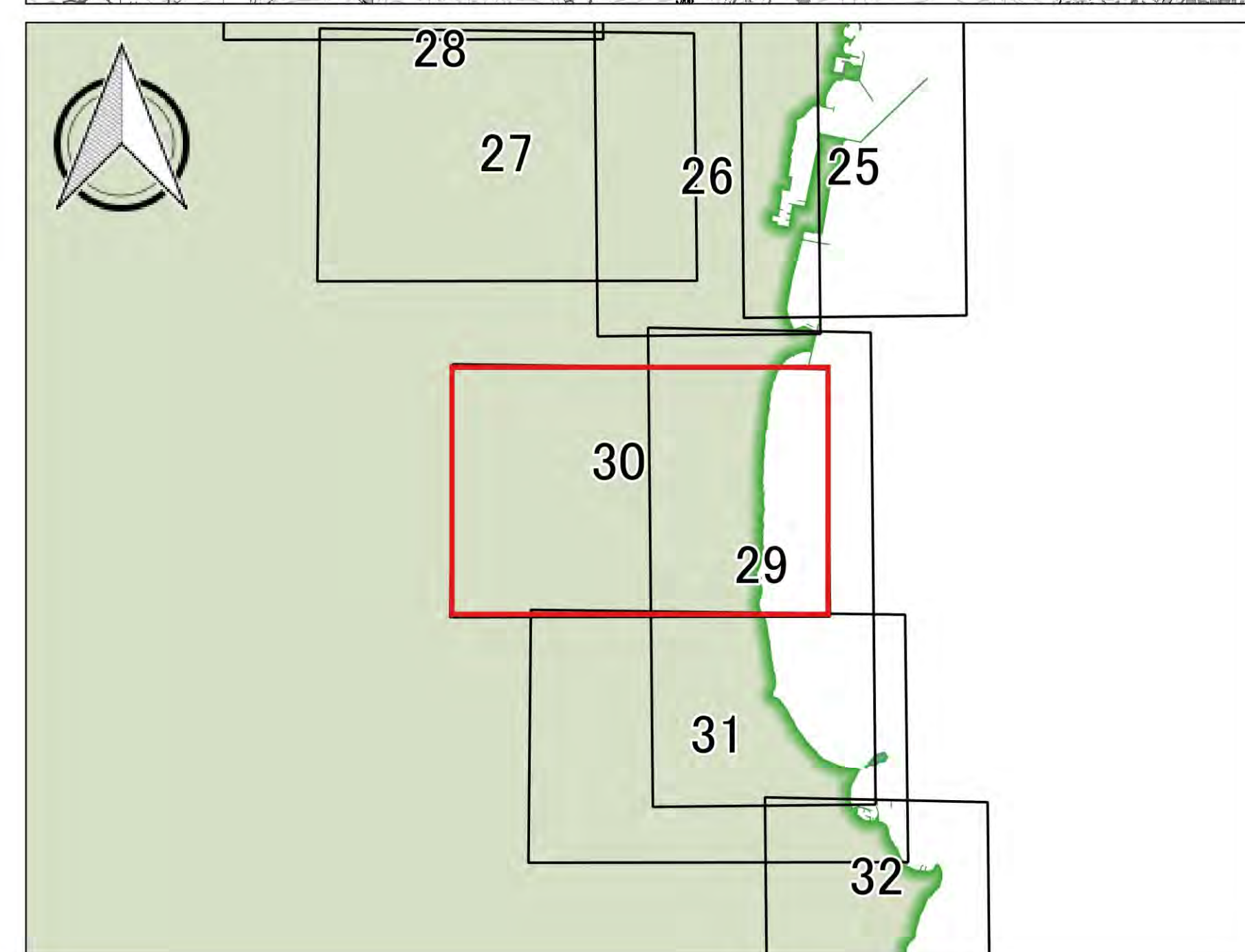
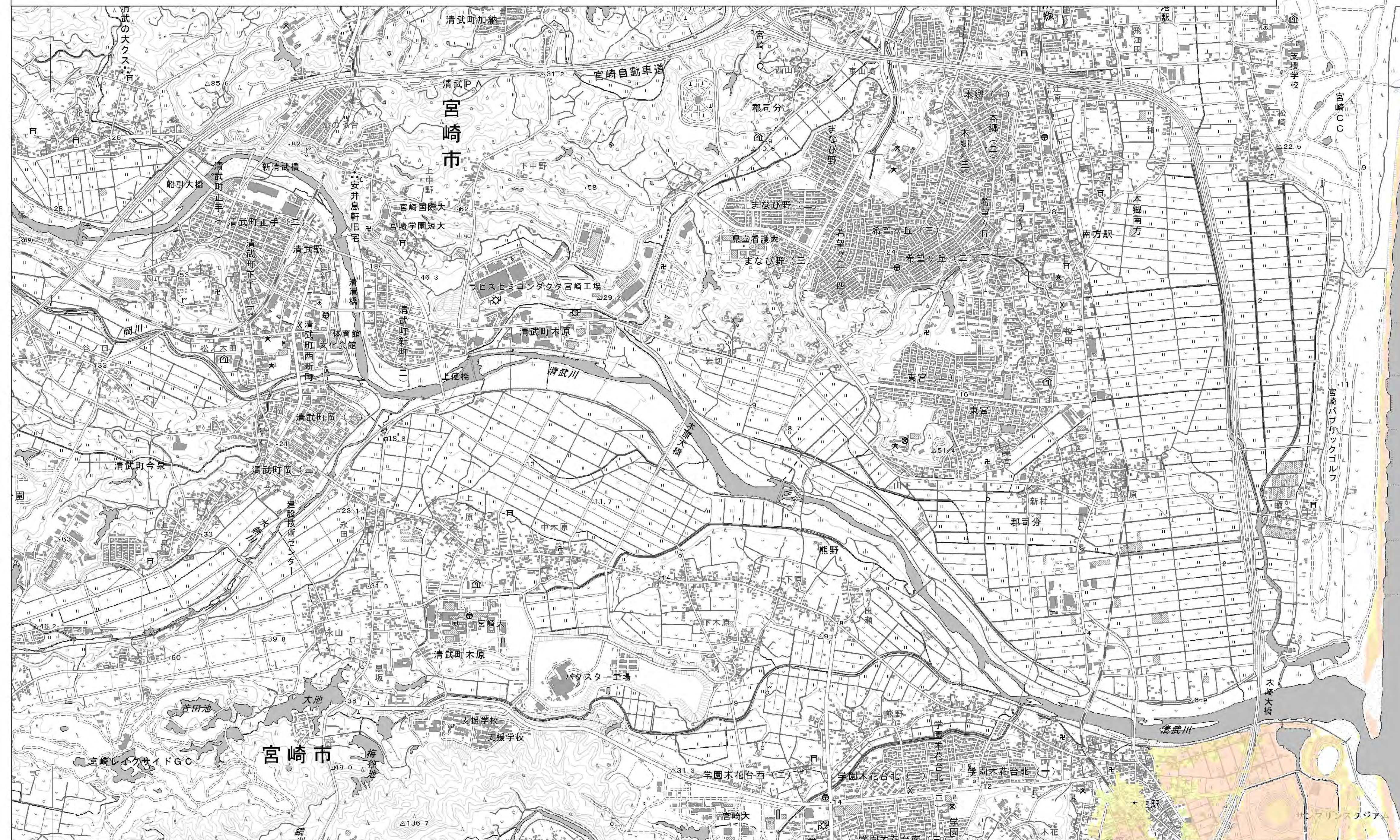
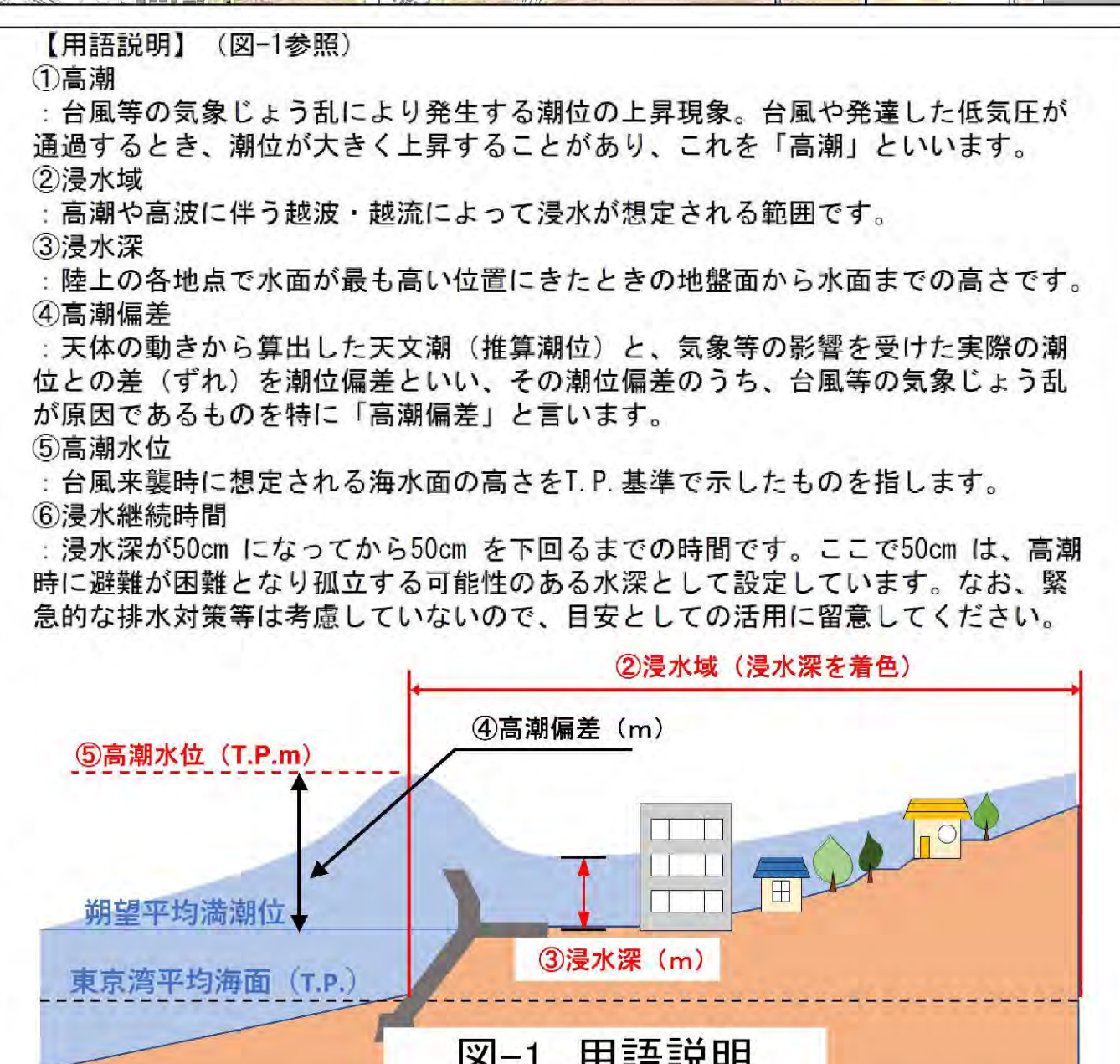


日向灘沿岸高潮浸水想定区域図 宮崎市 (30/45)

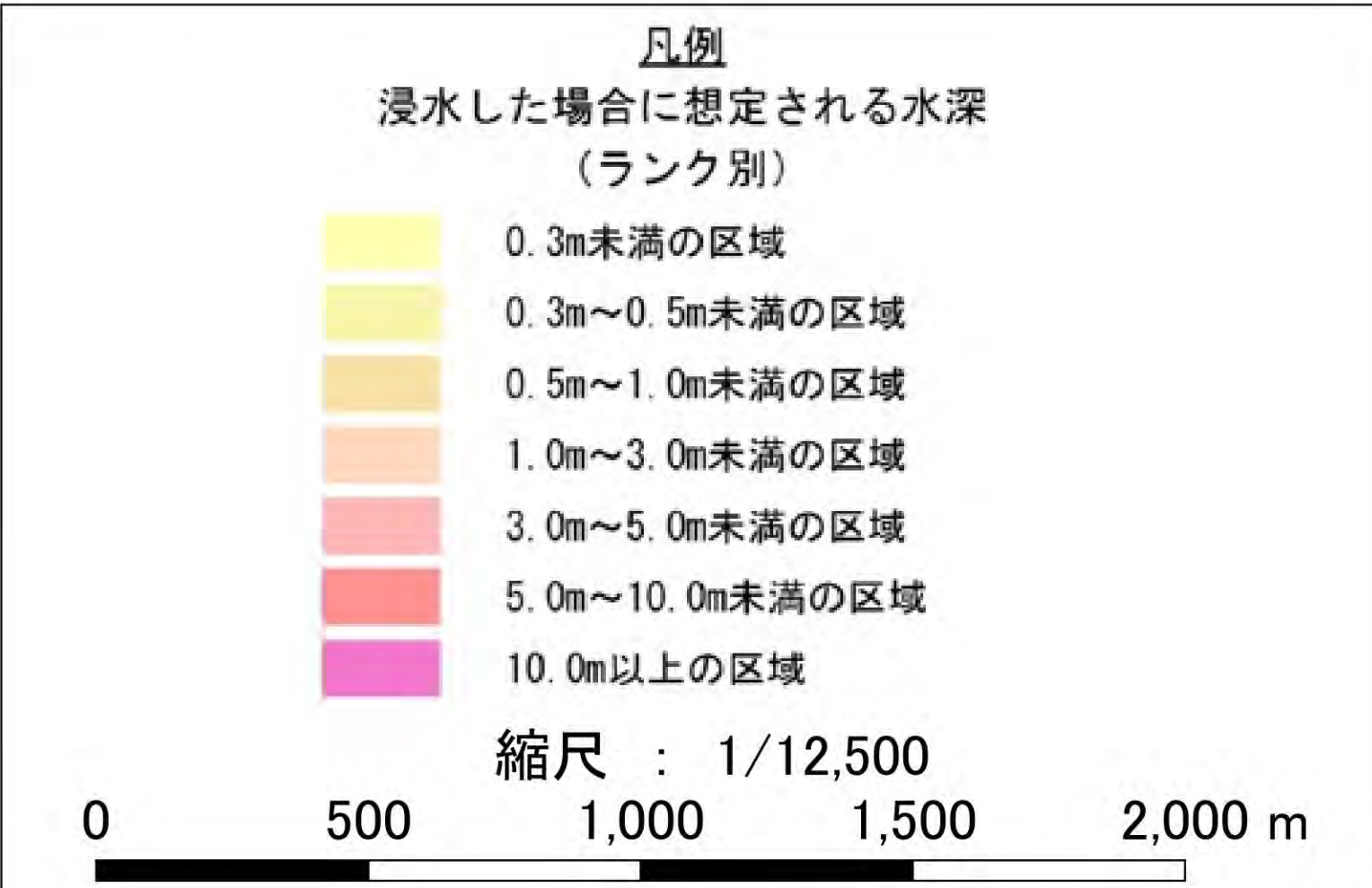


【留意事項】

- 高潮浸水想定区域図は、水防法第14条の3に基づき、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域（浸水区域）、浸水した場合に想定される浸水の深さ（浸水深）、浸水の継続時間（浸水継続時間）を2種類の図面に表示したものです。
- 高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位偏差（潮位と天文潮の差）が最大となるような複数の経路を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、その結果を重ね合わせ、最大の浸水深が示されるようにしております。
- 最大クラスの高潮は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した台風や高潮から設定したものであり、これよりも大きな高潮が発生しないというものではありません。
- 最大クラスの高潮を引き起こす台風の中心気圧としては、我が国で既往最大規模の室戸台風（昭和9年）を想定しています。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、前提とした各種条件を超える事象により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 地形図は、主に平成31年度に作成されたデータを使用しており、現在の地形と異なる場合もあります。
- 地下につながっている階段、エレベーター、換気口等が、浸水区域に存在する場合、地下空間が浸水する恐れがあります。
- 地盤高が潮平均満潮位より低い地域については、堤防等が被災を受けた場合、高潮が収束した後でも、日々の干満によって、浸水が発生する可能性があります。
- 確実な避難のためには、気象庁が事前に発表する台風情報や、市町村で今後作成されるハザードマップ等を活用してください。
- 台風が来襲する前に避難を完了し、高潮警報や避難指示等が解除されるまでは、避難を継続する必要があります。
- 高潮浸水想定区域図では、高潮による河川内の水位変化を明示していませんが、高潮の影響により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、新たな知見が得られた場合や、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 作成主体 | 宮崎県 |
| (2) 【指定/公表】年月日 | 令和5年5月25日 |
| (3) 告示番号 | 宮崎県告示第 421号 |
| (4) 【指定の】根拠法令 | 水防法第14条の3 |



「この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地名情報)、数値地図(国土基本情報)基盤地図情報(数値標高モデル)、電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土院院長承認(複製)R4JHF163)」 本製品を複製する場合には、国土院院長の承認を得なければならない。